

平成23年度 第5回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 理美容関係者から見た川越 ～



日時：平成23年8月24日（水）

午後8時00分～9時00分

場所：保健所大会議室

参加者

埼玉県理容生活衛生同業組合川越支部、埼玉県美容業生活衛生同業組合川越支部の
皆さん24名

出席者

市長、穴戸副市長、市民部長、保健医療部長、保健所長、食品・環境衛生課長

意見数

| 分類 | 件数 | 内容 | 頁 |
|------------|----|-------------------------|----|
| 保健・医療・福祉 | 5 | 訪問理容サービスの報告書提出期限 | 2 |
| | | 訪問美容サービスの報告書提出期限 | 5 |
| | | 訪問理美容サービス事業の継続 | 7 |
| | | 美容組合と行政のタイアップ | 14 |
| | | リハビリセンター | 15 |
| 教育・文化・スポーツ | 1 | 中学生の職場体験 | 7 |
| 都市基盤・生活基盤 | 6 | 一番街の一方通行 | 7 |
| | | 初雁球場 | 8 |
| | | 道路用地 | 8 |
| | | 西部地域振興ふれあい拠点施設の駐車場 | 12 |
| | | 川越駅西口駅前広場の改修 | 13 |
| | | 県道川越越生線の拡張 | 14 |
| 産業・観光 | 1 | 西部地域振興ふれあい拠点施設の民間にぎわい施設 | 11 |
| 地域社会と市民生活 | 1 | 避難場所の耐震化 | 15 |
| 行財政運営 | 2 | 債務上限条例 | 2 |
| | | 川越駅西口の土地利用 | 11 |
| その他 | 1 | 埼玉県理容生活衛生同業組合川越支部の顧問制度 | 2 |
| 計 | 17 | | |

意見交換（要約）

《埼玉県理容生活衛生同業組合川越支部の顧問制度、訪問理容サービスの報告書提出期限、債務上限条例》

意見 今日ではタウンミーティングを開催するに当たりまして異例の時間帯という、本来夜は7時からという話を聞いておったのですが、我々の理容、美容という業種では7時にはちょっと集まれないということで、8時以降でしたらということをごちから申し出ましたら、検討しましょうというお話をいただきまして、実行になったということで、こちらのわがままをきいていただき大変ありがとうございます。

3点ほどございまして、まずその第一が、私たち理容組合川越支部には顧問制度がございまして、川合市長を含めて4名の方に顧問になっていただいております。市長以外の3名の方には直接口頭で顧問の要請を私どもがいたしまして、私どもとしてもよろしく願いますという形で本人の確認はとっておりますが、川合市長の場合は、選挙に当選して以来、自動的にこちらで名簿をつくらせていただいて、これは川越支部の慣例でございまして、ご本人の諾否をとらずに顧問に就任していただいておりますという状況なんです。そこで、私が支部長になって市長がかわったというのは初めてのことなので、慣例でそうはしてみたものの、何かちょっと変かなという気持ちが私の中にありまして、今日はいい機会ですから、何か一定の手続きが必要なのかどうか、それを含めて教えていただきたいと思っております。

2番目は、訪問理美容制度というのが川越市の発案で実行されて、我々理容の川越支部と美容の川越支部が応援をしているという形で実施されております。この中で、平生は大変うまくいっているのですが、いわゆる報告書の年度末の提出期限というのが、例えば3月に行ったものは4月の初めに提出期限が来るのですが、ここでちょっとトラブルが発生いたします。例えば私ども理容の川越支部を一つの組織といたしますと、9つほどのブロックに分かれておりますが、その各ブロックの役員が組合費というものを集めます。その集めたものを毎月20日前後には会計に納める形をとっておりますが、そのルートに訪問理容券も乗せているわけです。平生はそれで十分機能しているんですが、年度末になりますと、役所のほうも年度末でいろいろ期限があると思うんですが、3月に行ったものを4月の初めまでにまとめて提出するということですが、今までは順調にいらしたのですが、今年度を例にお話を申し上げますと、3月31日に実施した分は4月4日が私どもの提出期限になります。そして私どもにそれが集まってきて、まとめたものの最終の提出期限が4月8日になります。その3月31

日から4月4日までの間に土曜と日曜日が入りますと、実際に動けるのは2日しかない。そのためにそれに間に合わなかった、実施して券は持っているんだけど間に合わなかったという方が何人かいたわけです。それですぐに持ってきていただいた方は間に合ったんですが、一番遅れてきたのが私どもの総会の4月24日で、それでも手続きをすれば決済できたんですが、そこに至る過程が、やはり一人のために書類をまた作り直して全部やるので大変なんです。できたら、端的に申し上げますと、3月の最終決済を4月の20日前後まで延ばしてもらえないだろうか、役所のほうにも当然都合があると思うので、それが無理なら結構なんです。もしそれが可能なことであればそうしていただきたいというのが2つ目の要望です。

次に3つ目は、川越市の財政についてですが、第三次川越市総合計画後期基本計画の「めざす将来都市像」というのが新聞等で発表になっておりまして、その実現に向けて行財政改革を強力に推進するという文言が載っております。そして新聞には、本年の6月末現在で国と地方を合わせた借金、国民に対する借金が943兆円あるということが載っておりました。国民一人当たりの借金額は、赤ちゃんからお年寄りまで含めた総人口の一人当たりの借金額は700万円を超えている、これをいずれ返さなければならぬと思うんですが、ちょっと金額が多すぎて返す見通しは国にも恐らくないと思うんです。埼玉県の場合を例にとりましても、年間予算の1兆6000億のほぼ倍の3兆3500億の借金がある、県民一人当たりになると47万円ということですが、川越市にこのような借金があるのかどうか、私どもにはわかりません。ないことを願うのですが、多分川越市にもあると思います。

そのときに、もし借金があるならば、借金がなくなるような努力として、まずは債務上限条例というものを、これはアメリカがつい最近やりましたが、アメリカという国の法律として債務上限法という法律をつくって、今のオバマ大統領がその上限をさらに引き上げてくれということでアメリカ議会はもめておりましたが、結果としては上がりました。

川越市の場合、債務上限条例をつくって、その上限額を毎年のように引き下げていき、近い将来には借金をゼロにして、健全財政にしていくというのを目的とするのが債務上限条例だと思うんですが、アメリカは逆に当面のデフォルト回避のためにその上限額を引き上げたわけです。このアメリカの例とは違うと思うんですが、川越市でもそういう将来の借金ゼロに向けた対策というか政策というか、そういうものをお考えでありましたらお答えを願いたいと思います。以上の3点でございます。よろしくお願いたします。

川合市長 1点目の、理容組合さんの顧問に私がなっているということですが、今日初めて知りました。できれば要請文か何かをいただければ喜んでならさせていただきますので、そういう手続きを踏んでいただければよかったかなと思うのですが、もうお話は聞きましたので、ここで承諾させていただきます。

意見 ありがとうございます。

川合市長 それから、年度末の訪問理容券の報告書の提出期限を4月20日ぐらいまで延ばしてほしいという話ですが、それについての現状はわかりますか。

宍戸副市長 それについては市のほうのお支払いする期限がありますので、どこまで持っていけるかということですね。これは福祉のほうでやっております、この福祉のサービスの関係は理容・美容のほかにもいろいろなサービスがありますから、どの辺まで持っていけるかよく確認しまして、改めて担当のほうからお答えさせていただきます。

二十何日まで持っていけるかどうかは、私どもの範囲のことですが、申し訳ありませんがちょっとお時間をいただきたいと思います。

川合市長 年度末のことですので、今年の年度末から延ばせるかどうか、その辺のところを検討させていただきたいと思います。

3点目の、市の財政の問題ですが、さっき7時のNHKのニュースで、国だけの借金が1秒間に100万円ずつ膨らんでいるというニュースをやっていましたよね。あれは利息がそのペースで増えているという話だと思うのですが、川越市の一般会計の規模は約1,000億円です。最初に予算を立てる一般会計、当初予算は1,000億円です。それは国民健康保険等の特別会計を除いたものの規模が1,000億円とってください。今年度の当初予算は996億円でしたが、大体1,000億円です。

その一般会計の借金が22年度末、今年の3月末現在で900億円弱です。そのほか特別会計を入れた借金の総額は1,250億円ぐらいです。

川越市としては、私の目から見ると、ほかの自治体に比べて借金の金額が特段多いわけではないので、もうちょっと借金をして大丈夫かなというふうに思って、やりたいことがいっぱいある関係で、もうちょっと借金をしたいということを政策財政部長に言っているのですが、政策財政部長は、借金の額ではなくて、毎年返済に充てる金額を基準に考えていかなければだめだよということで、今、年間の一般会計の借金の返済のために使うお金、公債費というものが90億円ぐらいです。その水準を維持するように努力しないと後が大変だよということで、借金に関しては政策財政部長のほうから強力なブレーキを踏まれて、あれもやりたい、これもやりたいという中で、

これをやりたいというと、じゃあこっちを先延ばしするよりしょうがないですねとか、今そういう議論をやっているところですが、そういう形で年間の借金の返済額を一定に押さえておけば、これから先の財政の見通しとして、税収が増えていく見込みがない中では無難に推移していきだろ、将来、子どもの世代になって借金返済に苦しむということもないだろうという、大体そういう見通しでやっています。

お話の、市で債務上限条例みたいなものをつくったらどうかということですが、今初めてそういうものもあり得るんだなということを知りましたので、ちょっと検討してみたいとは思いますが、川越程度の規模の自治体としてどの辺が妥当な金額かというのをよく政策財政部長と相談しないと何とも言いようがないのですが、一つのアイデアとして検討してみたいと思います。

《訪問美容サービスの報告書提出期限》

意見 今日本当に遅い時間にありがとうございます。美容のほうから申し上げさせていただきます。

私たちも理容さんと同じで訪問美容を現在やらせていただいているんですが、担当しているのはこちらにおります福祉部長ですが、先ほどの理容さんの年度末の件はどうですか、いつもそれであわてることはあわてますよね。

意見 そうですね。でも、美容の場合はその券を私のほうに送ってもらっているのですが、3月31日までにしたものは、3日ぐらいまでには持ってきてもらい、届いたものを市役所に8日ぐらいまでには全部届けまして、滞りなく決済はしていただいています。市からの入金口座に4月17、18日ぐらいですね。だから20日まで延ばしてしまうと、年度末の関係で支払いするのに逆に市のほうが大変かなと今聞いていて思いました。大体16、17日ごろには口座にその月の入金をしていただいておりますので、だから20日までにしちゃうとちょっと無理ではないのかなと思ってました。理容さんの延ばしていただきたいというのは、そうかなあと思って聞いてました。

ただ、私の場合は専門にそれをやらせていただいているから、3月31日までにやったものは4月4日ぐらいまでに郵送してもらい、締め切りの8日ぐらいまでには確実に手続きができています。これは別に無理して時間調整している状態ではなく私たちはやらせていただいております。

川合市長 制度の細かい内容まで把握していないので申し訳ないのですが、月ごとにまとめて請求するのですか、年に一遍とかですか。

意見 市の指導は、月ごとにまとめてくださいということですが、なかなか月ごとには集まらないんですよね。それでまとめて3カ月分とか4カ月分を、大体3カ月に1

回ぐらいのペースで券は回ってくるんですよ。ですから3カ月ぐらい待たないと、一人の方が二度目にやるときには3カ月から4カ月にまたがったぐらいで来ているから、毎月まとめてもらいたいと言われても、なかなか券が回収できないんです。ですから5月のものでも6月のものでも7月のものでも一緒に、大体3、4カ月分ぐらいを一遍に提出させてもらっています。

川合市長 年に何回かそういう手続きをしているということですか。

意見 そうです。お金のほうは、前は4月、5月、6月とまとめて書類を別にして送っていたんですが、今は3カ月分でも4カ月分でも持っていくと、私が提出した分だけの金額がその都度まとめて振り込まれています。毎月毎月集まった分を持っていくのではなくて、3カ月に一度ぐらいずつに分けて提出すると、それなりに対応してもらっているという状況です。理容さんのほうはどうしているのでしょうか。

意見 毎月ですね。

意見 10日までにまとめて提出しているんですね。

川合市長 理容の場合は、毎月10日までに提出なのが、年度末だけ翌月の4日に提出ということですね。

意見 そこを言ってるんですね。私たちは美容とはシステムがちょっと違いまして、訪問理容券というのを実施した方が、最終的には私のところに集まってくるのですが、その集まってくる過程で何人かの役員を通過して来るんですが、その都度、1枚2,000円ですからそれを決済してしまう、つまり役員がお金を立て替えてしまうんです。本来ならば書類を役所に提出しまして、役所で精査し、提出した分だけ私の口座に振り込んでいただいて、それを私がおろしてきてそれぞれの方に配って歩かなければならないんですが、非常に煩雑なために、私ども川越支部の場合は、実施した方がお客さんから直接2,000円をいただいて、残りの2,000円は役所が負担するということになっていますので、その2,000円の負担分を役員が、券を預かった人がとりあえず立て替えて、そして集まってきたものに対して私がさらに立て替えます。つまり最終的な負担者は私ですから1カ月ぐらいはずっと負担しっ放しになるわけです。これは自分たちで始めたことですからその苦情を言うことはないんですが、実際に実施した方が一番楽な方法で現金化できるシステムがいいわけです。最終的な負担者である私としては、相手が役所ですから払っていただけないことはありませんので立て替えても不安はありませんで、1カ月後には私の口座に振り込んでいただいております。要は役所に提出した訪問理容券はすべて決済が済んでいるというところが美容と違うところで、これは私どもが考えてこの方法がいいんじゃないかということで始めた

ことなんです。

《訪問理美容サービス事業の継続、中学生の職場体験、一番街の一方通行》

意見 訪問理美容というのは、すべての市町村がやっているわけではなくて、みなさんご存じだと思いますがやってない市町村もたくさんあるので、これはすごくいいことだというふうに考えています。体の不自由な方とか、所得の低い方への助成は非常にありがたいといつもお聞きしていますので、ぜひ続けていただきたいと思っています。

あと、私たち美容組合は、直接のつながりとして中学生の職場体験というのがあるんですね。これは教育委員会のほうですが、私もその委員をさせていただいておりました、ぜひ皆さんに、理容さんもぜひということをお願いしているんですが、職場体験のことはなかなか理容さんはないんでしょうか。これも子どもたちがとても働く意欲が出るということで、自分の将来の指針になればということで、とてもいいことだと思っています。これは最初、埼玉県の事業で始まりまして、それから市町村になったわけですが、これもずうっと続けていく方針でやっているものの一つだと思います。

あと、私たち美容組合は 15 ブロックに分かれていまして、その地域によって市とのかかわりというのはすごく違ってくると思うんですね。例えば一番街でお店をやっている方たちは、前回も一方通行の規制の問題がありましたが、観光客の方とか、道が込んでしまって休みの日なんか大変なんだそうですね。それで今一時凍結になったんでしょうか。

川合市長 一番街の一方通行については、わかりやすく言えばやや先送りをした、その間に少し周辺整備をして、いずれは一方通行にしたいという考えはあるのですが、今度 30 日に市民の皆さんに集まっていただいて、その辺の市の考え方をご説明し、皆さんのご意見をいただくという会合をやる予定ですので、もしお時間がとれましたらぜひご参加をいただけたらと思います。

意見 そこで美容室をやっている方はその問題に直面しているんだと思います。

あと、今回、市とのかかわりということで考えてみたときに、今回の東日本大震災で被災された方たちに食事の提供で美容組合はお手伝いさせていただきました。うちの福祉部長が中心になってやってくれたものなんです、川越市は保健師さんも市町村では一番最初に派遣されましたよね。だから川越市というのは、最近新聞を読みますと川越市のことが結構バツと出てくる場面が多くて、私は川越市に住んでいてとてもよかったなと思っているのは、いい市だなというので、市長さんのこういうミーテ

ィングを通じていろんな意見を聞いていただけるということもすごくありがたいことだと思っています。今日は震災のことについても意見を持っている者がおりますので、よろしく願いいたします。

《初雁球場》

意見 業界に関係のない問題ですが、初雁球場のことです。あれは舟橋市長あたりから改装するとか川越陸上競技場のあたりとか、今の清掃センターの脇につくるとかといううわさがありました。が、球場については今どのような形で推移しているのか、進捗しているのでしょうか。

川合市長 初雁球場は規格より狭い球場で、野球関係の団体から改修して広げるなりどこか新しい球場をつくってほしいという要望はいただいているのですけれども、正直言って、今はお金がないので先送りしているのです。

去年、あそこを改修してセンターを120メートルとるのに8億円ぐらいでできるよという試算が出てきたのですよね。8億円だったらやっしまおうかって、去年そういう気になったのですが、4カ月後に、よくよく積算したら27億円かかりますという話になってしまって、この改修も先送りになってしまったわけです。

本当は、あそこで改修するというのは無理があるので、新しいところに球場をつくって、あそこは公園の一角にするというプランが一番いいのではないだろうかと思はしているのですが、まだどこに移すとか、そういう話に具体化はしてないのです。

意見 ずっと前からそういう話がありましたよね、確かに。ただ、高校野球ファンから見ると、最近は初雁球場での試合が少ないんですよね。前はベスト16ぐらいまでやったけど、最近は2、3日で、もうあとはないんですよね。汚いベンチだし。舟橋さんからかなり前にそんな話を聞いていたのでどうなったのかと思って、野球を好きなおじさんとしては聞きたいですね。

川合市長 なるべく早い時期にどこか別の場所に新しい球場をつくりたいという考えはあります。

《道路用地》

意見 組織部長をしています。2年前の南大塚線の道路買収に協力させていただきました。今回、隣の土地を川越市が買い上げたんですよ。それで障害者の方が車いすで来るので、しかも電動車いすは幅が広いんですよね。それで2坪ぐらい何とか入りやすいように川越市が買い上げた土地を譲ってくれませんかとお願ひしたんです。そのときは一応持ち帰って上と相談してみますという話だったんですけども、電話がありまして、切り売りはできない、全部買うのなら相談に乗りますという担当者からの

話だったんですね。金がないので、何とか2坪でもいいから、道路を取った分でもいいから現状で返してもらえないかをお願いしたんですけれども、これもできなかったんですよ。こういうのは何とか協力してもらえないのでしょうか。

川合市長 具体的な状況がよくわからないのですけれども。

意見 私も、ここまで道路で取りますというので、敷地の一部、6.5坪を市に協力したんですよ。承諾して市に売ってお金をいただいたんだから、こういうことを言える義理じゃないんですけれども、もし市が隣を買い上げたら相談に乗ってくださいという条件ではんこを押しまして、隣を市が買い上げましたので、2坪でもいいですから車いすが入りやすいように売ってくれませんかをお願いしたんです。

川合市長 それは道路として売った部分の一部ということですか。

意見 はい、隣の敷地を市が買い上げたんです。もし隣の家の敷地を買ったら少しでもいいですから分けていただけませんかという条件のもとに私ははんこを押し、今度市が買い上げたのでお願いしたら、担当の人が、みんな買えますかって来たんですよ。お金がないから、家も建てたし、みんなお金を使ってしまったから700万も800万もないので、2坪300万ぐらいで売ってくれませんかをお願いしたところ、切り売りはしない、全部買うなら売るという話で凍結しているんです。こういう問題はどこへ相談したらいいかなと思っていたら、たまたま今回市長との懇談会があるので、じゃあ市長さんに聞いてみようかなと思って今お話をさせていただきました。

協力するときは、ここまで道路だといって取って、それはお金をいただいたんだから取ったというわけじゃないんですけれども、15坪ぎりぎり残った土地に店舗をつくりまして、今2年間営業しているんですよ。市長さんがちょうど市長になられた年に契約をしましたが、何とか少しでも切り売りしてもらえませんかと言ったら、中途半端な土地になるからだめだということで凍結しているんです。

川合市長 隣の家から市が買い上げた部分というのは、2坪取ってしまうと、ほかに余り使い道がないということですか。

意見 残った土地を代替地として残すわけにはいかないんですかって担当者にご相談もしたんですけれども、それはできないと言われました。代替地として残すということで9.5坪残っている中から、2坪でもいいから車いすが入りやすいように、自分たちが入りやすいように売ってくれませんかと相談したんですけれども、だめだというわけです。

川合市長 難しいと返事をしたのであれば、難しいのだと思いますけれども、様子を聞いてみます。

意見 市民にはここまで道路に取りますというふうに半強制的に取って、今回持ってきた値段も、土地はだんだん下がっているのに、3万も高く市は言ってきたんです。それじゃ条件が違うんじゃないですかと言ったんですけれども、担当者はその値段でないと売らないと言ってきているわけです。私はそれだったら買えませんというふうに話はしてあるんです。

川合市長 余り期待はしないでくださいね、話は聞いてみますけど。

意見 期待しないというより、半強制的に道路に取って、隣を買い上げた時点でご相談に行きますという条件のもとにはんこを押しているわけですから、多少は協力してもらいたいなと思っているんです。

川合市長 お名前を教えてください。

意見 名刺を置いていきます。

川合市長 わかりました。別途ご連絡をさせていただきます。

市民部長 広い土地でしたらご要望に応じることができると思うのですが、少ししかないものをさらに小さくしてしまいますと、結局その残りが公園にもなりませんし、何にも使えない土地になってしまうということがあって、恐らく全部買っていただけるのであればと担当のほうは言っていると思うのですね。なかなかその辺の判断は難しいところですが、市民の皆さんの財産ですから、一部取ることによって残りの土地が何にも使えない土地になってしまう恐れがあるので、一部分だけほしいと言われても、なかなか市のほうは、はい、わかりましたとは言えない部分があるのですよね。

意見 全部買うにしても、私が買っていた値段より、坪3万も4万も高い値段を言っているんですよ。そここのところを何とかもうちょっと、上のほうと話し合ってもう一回持ってきてくれと言ったんですけれども、現に何の話もないんですよ。もうちょっと市民のためにも協力してもらいたいなと思います、金額的にも。

市民部長 関係部署がありますから、市長が申し上げたとおりお名刺をいただいて、後日その辺の事実関係については調べましてご回答させていただきます。ただ、価値がなくなってしまう土地が残るということは、市としては、34万市民の財産になっていますから、その財産を保全するというのも一つの仕事ですから、その辺についてはご理解をいただければと思います。

意見 買っていた値段より高いんですよ。

意見 結局区画整理して、便利になると価値が上がったんでしょうね。

意見 でも土地は下がっているじゃないですか、2年間に評価額は2回下がっているんだから。

《川越駅西口の土地利用》

意見 今の話みたいに理容、美容に関係ないんですが、私は川越駅の西口で理容をやっています。西口の広場に関してですが、あそこが広くなってから 40 年間あのままで、ようやく去年外部に少し土地を貸して収入が上がるような形になったみたいですが、あそこはどういう利用の予定なんですか。最初からあの土地を貸していたら、今はもうそれこそ何百億という収入が 40 年であったと思うんですよ。役所は税金を払わないからそのままで構わないのかもしれないけど、私はそばにいて、あの土地を全く何にもしないでどういう気なのかと、確かに近所の人たちがゲートボールをしたりそういう利用はあったと思うんですけども、何かもっと、さっきから金がない金がないと言ってますが、少しでも稼ぐような考えはあってもいいんじゃないでしょうか。

例えば以前、西口の商店会で少しやっていたんですけども、今度センターができる大きい広場がありますが、あの脇にちょっとした三角の土地があって、前に商店会として駐車場を借りたんですよ。商店会の駐車場として使っていたんですけども、そのときだって市に月に何十万か地代として払っていたんですよ。片方は遊ばせて、自転車をただで置かせて、あれをもっと活用する気があったら、それこそ年に何十億という収入があったんじゃないですか。

川合市長 おっしゃるとおりただで使わせておかないで、20 年ぐらい前からでも、仮に駐輪場だとしたら有料で貸していればそれこそ何億円、何十億円という収入があったと思われるのですけれども、いずれにしてもこのままにしておくわけにはいかないというので、3 年、どんなに長くても 4 年以内に使い道を決めて使い始める。あるいは選択肢としては処分してしまう、民間に売ってしまうというそういう選択肢もあり得ると思いますが、地元の皆さんなどのご意見もお伺いしながら、その期限を切って、その間に使い道を決めましょうと、そういうことを決めまして、それまでの間、遊ばせておくのはもったいないから業者に賃貸して駐輪場もやってもらおうということで、今年から有料の駐輪場を業者が始めたわけです。業者との契約は 3 年で、延長はないという約束で貸しています。最長 4 年のうちには、今年から数えて 4 年のうちには使い道を決めます。

《西部地域振興ふれあい拠点施設の民間にぎわい施設》

意見 西口がああいうふうになってからもう 40 年ですものね。その間、何にもしないで、ようやく去年から月 300 万ぐらいの収入を上げるような、もっと有効に使ってもいいような気はしますが。

もう一つ、もっと広いのが公民館の跡地で、市と県が建物をつくりますよね。それは表通りにつくるような感じで、裏のほうを民間に貸すようなことを言っていたが、民間に貸すのを表にして、例えば役所が市民会館か何かをつくとすればちょっと奥でもいいんじゃないかなと思って話をしたところ、建坪がどうのこうのと言っていたが、どうなんでしょうか。

川合市長 確かに民間施設に入ってもらふスペースというのは南側で、広い通りに面したところよりは奥ということになりますが、これは県とどういう形で使うかというのを協議してきて、2年ぐらい前にこういう形のものをつくらうと、こういう施設、機能を入れようというのは、私が就任した当時にはもう決まっていたのですね。ただ、やり方ですね、どうやってつくるか、決まったプランに基づいてつくるつくり方を、それまではPFIといって、民間のお金で民間につくらせて市が買い取ってその代金を分割的に払うような、簡単に言えばそういうやり方でやろうということで県との間で決まっていたのですね。それが2年前に、県がPFIをやめようということをして急に出して、1年間空転してしまっただけです。ということはもう3年ぐらい前にどういうレイアウトで、どういう機能を入れてやるかというのはほぼ決まっていたのですね。ですから、民間施設を向こう側に持っていくという意味は、それなりの理由があるはずですよ。

意見 多分あるとは思いますが、専門家がプランを立てるんだから。ただ、借りるほうとすれば奥のほうよりは前のほうがいい、大通りに面していたほうがいいんじゃないかなという話がこの間ちょっとあったわけで、それは確かにそうだと思うんです。役所だったら、目的があるからたとえ路地1本奥に入っても行くけれども、民間の商店なりスーパーなりというのは大通りに面していたほうが立地的には当然いいわけです。貸すのであれば、借りる人が借りたいなと思うような方法も考えなければいけないと思うんです。今の状態だったら、この前もちょっと話したんですけど、その上20年の契約で、20年たったら更地にして返してくださいというのでは、今の時代、とても商売にならないよという話をみんなでしたわけです。

川合市長 賃料とかいろいろな面で借り手が出るようなそういうプランにはしてあるはずですよ。確かに表のほうで民間としては使いやすいというのはわかりますが、今となつては、決まったというよりは、もう設計に入ってしまうのですね、市と県がつくる公共施設のほうは。

《西部地域振興ふれあい拠点施設の駐車場》

意見 会議所の議員総会の際、私も出させていただいたときに、会議所もその

中に入るんだそうですが、その中で議員さんたちがいろんな意見を交換していたのを
お聞きしていたら、駐車場の駐車台数が少ないと、200台くらいなんですとか、それを
2,000台くらいにしないとだめだよということを強く言っている方がいらっしやいま
して、クリアモールで事業をしている方だったんですが、市民会館ができますし、あ
といろんな商業施設ができるわけだから、200台なんていったら、もう駐車場が絶対
それでは足りなくなってアップアップしちゃうから、2,000台くらい駐車場は確保し
ないとだめだということをすごく叫ばれていました。でももう設計に入ってしまうん
ですね。

川合市長 200台という駐車台数は、公共施設が使う駐車場の駐車台数だったように
記憶しています。だから民間は民間で別途考えているはずですよ。

意見 公共施設というのは市民会館とか県の出先とかですね。

川合市長 市と県の公共施設が使うための駐車場が、たしか200台だったと思います。

意見 民間のほうは全然駐車場は関知してないということですか。

川合市長 関知してないというよりは、別扱いになっていて、実際に入る業者が考
えるということになっていたかと思います。その辺の記憶はあいまいですけど。

宍戸副市長 今、民間から魅力的な、そこに入る商業施設とか民間ベースで入る魅
力的な案を募集しているのです。県のほうでこれはいろいろやっているものですか
ら。イメージとして、皆様方のような個人商店に土地をお貸しするという意味ではな
くて、そこに魅力ある施設をいっぱいつくりながら、そこにテナントとして入って
いくということを想定しながら、民間からいい案を募集しているという、県のほう
で作業を進めているところです。確かに場所は変えられないのですけれども、いろ
いろ人の流れを持っていけるようなものをご提案いただくという方法で、今、
県のほうで一生懸命提案を出すような形で進めているところでございます。

《川越駅西口駅前広場の改修》

意見 それは、西口の噴水のところを全部壊して、駅へ、南大塚線のほうですか、

川合市長 駅前広場を改修して、デッキを、少なくともまずは広い道がぶつかっ
ている両側に出られるようにします。

意見 デッキをもっと先まで延ばせないんですか。今度、市民会館なり県の施設
ができますよね。

川合市長 接続はできた後に考えようというところです。

意見 大宮駅の西口のように、ソニックシティまでありますよね。ああいうふう
にこっちも会館をつくるんだったら延ばしてつくってしまったほうがいいですよ。

川合市長 西口の改修ができて、それからふれあい拠点施設ができて、人の流れなど、そういうものを考えて、延ばすべきだという判断であれば延ばすという考えです。

意見 とりあえず今は駅前のロータリーだけということですか。

川合市長 あの地下道がほとんど役に立ってないので、地下道ではなくてデッキで通そうということですね。

意見 あの地下道というのは、40年ぐらい前ですか、東上線は当時地下道でしたよね。あの地下の通路を延長して何かやるんだという話を聞いたことがあったけど、そのうちみんな東上線は地下ではなく上になってしまったから、川越駅も上になったでしょう。そうしたら地下道は全く人が通らなくて、それこそごみが出たり、ホームレスが寝ていたりという状況になってしまいましたよね。

市民部長 出たところがもう1回道路を横断するような形になっていますから、何の意味もない地下道になっているので、ここで大きく改修しようということですか。

意見 確かにあの地下道は意味がないですよ。

市民部長 おっしゃるとおりだと思います。車の量も増えましたし、ああいうところにトイレや木が植わっているところがあっていいのかということもあります。

意見 真ん中にグリーンベルトというか、何か要らないような気がするんですよ。

川合市長 西口の改修については皆さんから意見をいただいて、それをもとにワークショップを開いたりして、具体的な細かいデザインとかレイアウトを決める作業を今やっているところです。ですからそういうところでご意見を出していただければ、今の段階であればまだ取り込める余地はございます。

意見 毎年毎年計画だけは聞くんですけども、現実は何十年もそのままになっていますので、じゃ今度は本当にできるということですか。

川合市長 もうパブリックコメントという、意見募集の期間も終わったし、ワークショップも今何回か開いているところだと思います。

《美容組合と行政のタイアップ、県道川越越生線の拡張》

意見 2つほど質問させていただきます。1つは、我々美容組合は団体ができて五十数年たっています。現状、規制緩和等いろいろなことがありまして、はっきり言いまして衰退しているのが実情です。それはなぜかという、我々の組合の組織に新しく入られる方々がメリットを感じていません。何かいろいろなことがあっても皆さん同じで、組合に属している方も未加入の方も、保健所等の行政のサービスもないし、みんな一緒になってきているというのが実情です。組合としてこれから組織を運営し、行政に協力したり、権限というのがないと、行政に協力するのであっても、組織とし

てはたくさんの方の人数のほうがいりいろ便利ですし、市のほうにも協力できると思うのですが、それについて今後市と保健所さんとかと何かタイアップできることがあればいいかなと思っております。

もう一つは、ちょっとローカルなんですけど、私は霞ヶ関で美容室を営んでいます。霞ヶ関駅は新しくなりまして、道路が駅前に新しくできました。県道川越越生線が道路拡張になるということで、2年ぐらい前に市のほうから資産調査というのが入りまして、それから何の連絡もなく、間引きで引越したりされているという現状なんですけど、今後どういふように進められるのかということをお聞きいたします。

川合市長 道路部分については、あれは県道ですね。県の委託という形かな、正式名称がわかりますか。

市民部長 そうです、あれは県道でして、本来でしたら県ですけども、その県のほうがお金を出してくれて、市が交渉等の事業を進めていくという形でやっているところです。物件の調査ですとかいろいろなものをやっておりますから、事業としては進んでいくと思います。

川合市長 今、駅に近い、踏切に近いところから買収に入って、幾つか既にも買っているはずですよ。

意見 間が空いているんですよ。

川合市長 一緒に工事を始めても、早く決まってしまうところと、いろいろ難航するところもありますし、年間予算が決まっているので、一遍に全部買ってしまうというわけにはいかない部分もあるんですね。

意見 では予算的に先送りではなくて、現状進んでいるということですか。

川合市長 進んでいます。

市民部長 あの道路は進んでおります。ただ、いろいろな条件がありますから、引越し先があるとかいろいろあるので、一遍に買ってしまうというのはなかなか、交渉の中で少しずつ決まったところから対応していると思います。

《避難場所の耐震化、リハビリセンター》

意見 本川越駅の近くで営んでおります。お客様からのご要望なんですけれども、地震の対策で、中央小とか本当の街の中だと公園もないですし、避難所がやはりないということで不安になられている方がいらっしゃいますので、それはどうなっているのかということを確認したいと思います。

もう一人の方は、リハビリセンターがないということで、周りの病院のリハビリの施設というか、そういうもののレベルが低いということをおっしゃられて、転々として

すごい大変な状態だったということをおっしゃったんですね。その方はもともと看護婦さんで、余りにも低すぎて話にならなかったということで、上尾のようなりハビリセンターをつくる予定はないのかということをお聞かせだったので、その点よろしくお願ひします。

市民部長 避難場所の関係ですが、今はその担当の者がいませんが、今回の震災でいろいろなものが見直しの中に入っています。想定外・想定内、それから今までであったような避難で果たしていいのか、学校に全部集まればいいのかとか、いろいろな問題を今見直しておりますので、そういう中で今回の震災を機会としてとらえまして、そういうところも防災の担当が見直しているところだと思いますので、また新たな方針が出るかと思ひますけれども、今担当がいないので正確なことが答えられませんので、また後日、こちらから専門のほうに聞いてご連絡をさせていただきます。

川合市長 現状としては、中央小はあの地域の避難場所にされていると思うのですが、中央小に避難しても不安があるということですか。

意見 ちゃんと施設として壊れないようになっているのかどうかですね。

川合市長 中央小はもう耐震工事は終わっていると思ひます。

市民部長 先ほどお尋ねの、借金のいろいろなお話があったのですが、借金してでもやらなくては行けないということで、市長から特に学校については全部耐震化が終わるようにしてくださいということで、そこに借金をして特化しています。

宍戸副市長 発表はもう少し後ですが、22年度いっぱいでは恐らく小・中学校の8割が耐震化を終える形で、残ったところもここ1、2年の間に終わる予定で進めております。すみません、借金で申し訳ないのですが。

川合市長 24年度末には学校の耐震の工事は100%終わる予定でやっております。

宍戸副市長 国の予算の補助もあるのですが、実は半分ぐらいが補助なものですから、今は地震のほうに行ってしまうので、一応現状では24年度に終わる予定です。全県下の小・中学校は24年度末には終わることを目指して頑張っております。

川合市長 あとはりハビリセンターに関してですね。

意見 上尾は県立のりハビリステーションセンターですね。

宍戸副市長 りハビリセンターは所沢に国立があつて、上尾に県立があります。これはもう日本でも有数の、物凄ひ設備があるりハビリセンターですね。特に上尾は昭和56年か57年のオープンで、病院も併設しております。これは国立よりもすごいもので、申し訳ありませんがそこまでのものは川越市では現在考えに及んでおりません。まことに申し訳ないと思ひます。民間の病院の方々と協力しながら何とか充実してい

くように努力していきたいと考えております。

川合市長 本日はさまざまな貴重なご意見を頂戴しまして本当にありがとうございます。残念ながら時間が短くしかとれなかったものでこれで終わりにせざるを得ないのですが、特にこういうタウンミーティングの場でなくても、皆様方のご質問やご要望等がございましたら、例えば市民意見箱に入れていただくとか、あるいは業界としてまとまって市役所においでいただいても構いませんので、ぜひいろいろなご意見、あるいはご提案等を寄せていただけたらと考えます。本日は本当にお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございました。